

## 2. 任意的記載事項の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
資本の相当程度の増加	<p>増加前の資本金：15 億円            増加する資本金：300 億円（予定）            増資の方法：デット・エクイティ・スワップ（FD の FDRE に対する債権の現物出資）による FD に対する新株の割当            増資の時期：平成 16 年 3 月 30 日（予定）</p> <p>増加前の資本金：315 億円（予定）            増加する資本金：72 億円（予定）            増資の方法：新スポンサーに対する新株の割当            増資の時期：平成 16 年 3 月 31 日（予定）</p>	<p>法第 12 条（新株発行等に係る現物出資の調査に関する特例）            租税特別措置法第 80 条の 2（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>
事業革新 法第 2 条第 2 項第 2 号イ （新役務の提供）	<p>FDRE は、FD の福岡ドーム、シーホークホテル及びホークスタウンモールの運営、管理事業の全部を吸収分割により承継する。その後、ホークスタウンモール事業について、既存事業の収益強化を図る一方で、ホークスタウンモールに隣接する駐車場用地に第 2 モールを建設し、更なる収益の増加を計画している。</p> <p>その際、既に掘削を行っている温泉源を活用した新設の温浴ゾーン及び新設のフットサルコートを建設し、これらの施設の利用料収入による収益の増加を目指す。</p> <p>上記の新役務である温浴ゾーン及びフットサルコートの提供による利用料の売上を、平成 18 年度の全売上高の 2.8%とすることを目標とする。</p>	